

令和5年 1月31日（火曜日）

○議事日程

令和5年1月31日（火）午前10時00分開議

- 日程第 1 仮議席の指定  
日程第 2 会議録署名議員の指名  
日程第 3 会期決定の件  
日程第 4 諸般の報告  
日程第 5 議席の一部変更及び議席の指定について  
日程第 6 常任委員会委員の補欠選任について  
日程第 7 議案第 1号 東庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する条例を制定することについて  
日程第 8 議案第 2号 令和4年度東庄町一般会計補正予算（第8号）

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（13名）

- 1番 前田君江君  
2番 岩井弘晃君  
3番 越川良男君（変更前 1番）  
4番 柳堀忠君（変更前 2番）  
5番 桜井荘一君（変更前 3番）  
6番 土屋光正君（変更前 4番）  
7番 佐久間義房君（変更前 5番）  
8番 板寺正範君（変更前 6番）  
9番 花香孝彦君（変更前 7番）  
10番 大網正敏君（変更前 8番）  
12番 鈴木正昭君（変更前 11番）  
13番 山崎ひろみ君（変更前 12番）  
14番 宮澤健君

○欠席議員

- 11番 高木武男君（変更前 10番）

○出席説明員（12名）

町	長	岩田利雄君
副町	長	向後喜一朗君
総務課	長	堀江弘之君
企画財政担当課	長	加瀬博子君
町民課	長	香取康成君
まちづくり課	長	鈴木秀樹君
健康福祉課	長	布施光規君
会計管理者		岩瀬澄子君
病院事務	長	渡辺佳則君
農業委員会事務局	長	
（農政担当課長）		前田泰孝君
教 育	長	石橋宏克君
教 育 課	長	宇ノ澤 修君
生涯学習担当課	長	郡 伸明君

○出席事務局員（3名）

事 務 局	長	伊藤雅晃
次	長	堀江香澄
主	査	高橋大助

(午前10時00分 開会)

議長（宮澤 健君）

おはようございます。ただいまの出席議員は13人です。

会議に先立ち、報告します。

10番、高木武男君から体調不良のため、本日、臨時会を欠席したい旨の届出がありました。ご了承願います。

ただいまから令和5年、東庄町議会第1回臨時会を開会します。

議事に先立ち、去る12月25日執行の町議会議員補欠選挙で当選されました岩井弘晃君、前田君江君を紹介します。

登壇してご挨拶をお願いします。

(岩井弘晃君)

皆様おはようございます。ご紹介にあずかりました岩井弘晃と申します。

昨年12月25日の補欠選挙を経まして、無事当選させていただくことが出来ました。

私は書道家として、この東庄町で10年間活動してまいりましたが、同時にもっと自分にできることはないかとずっと模索しておりました。その中で、子供達、あるいは書を習いに来てくださる大人の方々、特に高齢の方も多く、そういった方々達と交流を深めていく中で、東庄町の抱えてる問題や課題に直面することが多々ありました。もちろん一個人としてもできることを考えてはきましたが、やはり議員という立場としてこの町に貢献することも良いのではないかと思うようになり、まだ若輩ではありますが思い切って、立候補させていただいた次第です。

議会に関しては、まだ不慣れなところが多いですが、これから経験と勉強を重ね、精進してまいりますので、皆様のご指導ご鞭撻をいただければ幸いです。一生懸命頑張りますのでどうぞよろしく願いいたします。

議長（宮澤 健君）

前田君江君。

(前田君江君)

おはようございます。ただいまご紹介いただきました笹川菰敷に在住しております前田君江でございます。

昨年12月25日の町議会補欠選挙において多くの皆様のご支援をいただき、こ

の度町議会議員になりました。右も左も分からない私ですが、皆様から多く学びご指導をいただけたらと思っております。

20年前にこの東庄町に香取市から嫁いでまいりました。今現在も子育て真っ最中でございます。子供を持つ親の1人としてありがたいと感じる子育て支援や取組を受ける度に先輩議員の皆様の長年の尽力のたまものなのだと感じております。

また外からやってきた町民の1人として東庄町に抱いた感覚というのでしょうか、他の町との違いとか特に特徴とかそういったものを捉えやすいのかなと思っております。そういう感覚を生かして、町の未来のために少しでも役に立てたらと思っております。活動していく所存でございます。

町の人々の健康推進のためどんどんアイデアを提案していきたいと思っておりますし、また子供達を見守る大人の1人として、のびのびと学べる環境作りや進学した後ですね、この町に戻ってきたいと思う魅力的な町になるように力を尽くしていきたいと思っております。どうぞご指導ご鞭撻よろしくお願いいたします。

議長（宮澤 健君）

これで岩井弘晃君、前田君江君の紹介を終わります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、仮議席の指定を行います。

岩井弘晃君、前田君江君の仮議席はただいまの着席の議席とします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、8番 大網正敏君、2番 柳堀忠君、兩名を指名します。

日程第3、会期決定の件を議題とします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに議会運営委員会において意見の一致を見ております。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は、本日一日限りに決定しました。

日程第4、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定による本臨時会の出席要求に対し、お手元の印刷物のとおり通知がありました。

次に、本日町長より議案の送付があり、これを受理しました。

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで町長より発言の申出がありますのでこれを許します。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、発言の機会をいただきましたので、ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日、令和5年度第1回東庄町議会臨時会の開催にあたりまして、所信表明の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

先の町長選挙におきまして、議員各位をはじめ、町民の皆様方の多大なるご支援をいただき、第19代東庄町町長として重責を担わせていただくことになりました。

私は28年前の初当選以来、小さくてもキラリと光るまちづくりを目指し、多くの方々のご指導ご支援をいただきながら、ひたむきに努力を重ねてまいりました。今回の選挙は、その成果に一定の評価をいただいたものと信じております。

平成7年1月17日私の町長就任、4日前に阪神淡路大震災が発生しました。多くの貴い命が奪われ、私はどうしたら町を、町民の命を守ることが出来るか、日々考えておりました。町民の命を守る。これこそが私に課せられた大きな使命の一つであると心に刻み、今日までまちづくりに取り組んでまいりました。

町議会議員の期間を含めると43年余り、町政に携わってまいりました。この間様々な人と出会い、それによって得た知識、経験、絆というものを最大限、今後の町政に活かしてまいりたいと考えております。

現在、私達地方自治体は、長期化するこのコロナ禍や原油価格、物価高騰等により住民生活や地域経済はなお一層厳しい状況下に置かれております。戦後最大級の難局とも言われるこのような状況に対し、本町においては小さい町だからこそ出来るきめの細かい施策を展開をし、町民一人ひとりをいかに大事にするかを基軸として各種施策に取り組んでまいります。

それでは新たな4年間の町政運営について、私の基本的な考えを述べさせていた

だきます。

まず、防災対策でございますが、冒頭申し上げました通り、町民の命を守ることは町の使命であります。東日本大震災、近年では、令和元年度に発生をいたしました台風15号、また19号による被害は記憶に新しいところであり、家屋の損壊、長期停電が発生するなど、町民の皆様の生活に多大な影響を及ぼしました。

こうした災害一つ一つの経験を生かし、消防団や自治会、防災ボランティア等の皆様と連携をし、防災意識の高揚、防災力の強化を図るとともに、台風や集中豪雨による風水害、土砂災害、火災から町民の命を守るため、関係機関との連携を強化をし、災害防止に努めてまいります。

また、現在は新型コロナウイルス感染症に対応した対策も必要であります。コロナ禍における災害時の避難の在り方や避難所の運営方法などの対策も進めてまいります。ひとり暮らしの高齢者や体の不自由な方々の避難誘導や救出がスムーズに行えるよう、関係機関の体制強化に努め、新型コロナウイルス感染症対策とともにしっかりと対応してまいり所存であります。

次に教育の充実であります。近年、子供達や地域社会を取り巻く環境が大きく変化をし、学校に求められる役割も大きく変わっております。令和元年度にこじゅりんこども園が開園をし、そして令和2年度に五つの小学校が統合し、東庄町小学校が開校いたしました。

特に小学校においては、今年度で3年目を迎えるわけではありますが、開校したにもかかわらず、コロナ禍の影響で様々な行事が中止、そして縮小に追い込まれ、地域の方々の協力得る機会が非常に少なくなってまいりました。子供達は、この今の社会に必要な知識を教えることはもちろんでありますけれども、将来を見据えた確かな学力、そして豊かな心、健やかな体を育む教育体制と環境の整備が必要でございます。地域社会との連携を強めながら、子供達の健全育成を図るための事業の推進が非常に重要なものであると考えております。地域全体で未来を担う子供達の成長を考える新たな仕組みを構築してまいりたいと思います。

また、中学校の校舎につきましては、築48年が経過しております。大規模改修により長寿命化を図り、教育環境の整備をしてまいります。

次に、子育て支援についてであります。県内でいち早く実施をいたしました。18歳までの医療費無償化や幼児教育、保育の無償化、給食費の無償化は引き続きし

っかりと継続して予算化してまいります。少しでも保護者の負担軽減につながればと思います。

本町では、子育て支援センターや放課後児童クラブ、更に児童館といった子育て支援施設の整備状況が他の市町村に比べ、充実度、そして満足度が高いものと考えております。こうした情報を広く発信をしながら、更なる子育てサービスの充実に努めてまいります。

次に、予防医療についてでございますが、病気にならない、病人を作らない施策を更に進めてまいります。

予防接種事業は、法定予防接種になる前、町独自の政策として積極的に無償化を進めてまいりました。今後も、帯状疱疹ワクチンの補助金なども検討し、しっかりと予算化をしてまいりたいと考えております。

また、本町は特定健診の受診率が県内でも最も高い自治体です。がん検診をはじめ、各種検診において検査項目を魅力的なものとし、病気の早期発見に努めてまいります。

次に、東庄病院を中心とした医療の確保についてであります。引き続き、旭中央病院との連携強化により医療の確保に努め、地域医療の拠点として役割を果たしてまいりたいと考えております。東庄病院は地域に密着した病院として、住民に対し、いつでもどんな傷病でも診るという幅広い対応を今後とも目指してまいります。

次に、高齢者が生き生きと生涯現役で暮らせるまちづくりを目指した施策を展開してまいりたいと考えます。今後の重点政策として公共交通ネットワークの構築がございまして。本町では鉄道の他、タクシーや外出支援バス等の公共交通が整備されておりますが、それぞれの運行頻度は多くなく、高齢者等の交通弱者にとっては、自由に外出することが難しい状況となっております。特に高齢化の進行による免許返納者の増加など、今後想定する地域住民の移動手段の確保対策として、まちづくりと一体となった維持可能な地域公共交通網の再構築は喫緊の課題となっております。

現在デマンドタクシーの実証実験を始めたところでありますが、利便性の高い地方公共交通の再構築を検討し、住民ニーズに応じた効率的で効果的な地域公共交通を形成をし、住民が今後とも住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

次に、産業面でございますけれども、特に基幹産業の農業では、認定農業者や集

落営農組織等の担い手の確保、人・農地プランの整備など、持続可能な農業の発展に向けた取組を進めてまいります。

次に道路網の整備でございますけれども、河口堰までの国道356号バイパスと県道多古笹本線から、河口堰につながる県道下総橋停車場東城線バイパス、いわゆる北ルートは、千葉県が令和5年度の開通を目指して精力的に事業を展開しております。この道路整備に併せ、接続する町道についても整備をしております。

また桁沼耕地の中学校通学路をはじめ、町道整備、排水整備を更に進めてまいります。

また、北ルートの開通に合わせ、旧橋小学校の跡地利用等につきましても、立地や利便性の面から地域振興に寄与する施設となるよう検討してまいります。

観光振興につきましては、東庄町には東大社、諏訪神社、左右大神などの由緒ある神社、東氏の居城であった須賀山城址、天保水滸伝の史話を伝える遺跡などたくさんの歴史遺産があります。観光協会や町商工会と協力しながら、地域振興、まちおこしの事業に取り組んでまいります。

また、東庄町の豊かな自然を活用して新たな観光資源の開発も進めてまいりたいと考えます。

次に町民の皆さんに、公民館をはじめ公共施設に積極的に活用いただけるよう努めるとともに、文化活動に出来る限りの支援をしてまいりたいと思います。

次に、行政協力員まちづくり会議についてであります。町民視点による提言や地域の課題解決に向けた意見と交換の場として、大変有意義な会議となっております。町として自治会活動を支援するとともに、引き続き、まちづくり会議を開催してまいりたいと考えております。

私は、現在、千葉県町村会の会長を務めさせていただいております。同時に、全国926町村で組織をいたします、全国町村会の副会長を仰せつかっております。全国の町村を代表する立場で、国の幹部や与党幹部に意見や要望する機会が増えております。国を形作り、そして支えるのは豊かな自然とそして水源を持ち、そして食料を供給する町村であります。その町村の声をきちんと国に届けながら、そこで得た人のつながりや情報を町政に生かしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、今自治体では、持続可能な地域社会の実現に向け、住民がより一層地域作りに参画をし、積極的な役割を担うことが望まれております。



まちづくりは人づくりであります。子供達がこの東庄町で育ち、やがて東庄町を支え、創っていつてもらうことが私の夢であり、そして願いでもあります。

ふるさとが人を育み、人がふるさとを創る。

社会の第一線で活躍する人が東庄町から育ってほしいと思います。東庄町の独自性を表現し、東庄町だからこそ出来る、そして東庄町でしか出来ない、そのようなまちづくりに全身全霊を傾注し、邁進してまいる所存であります。

議員各位におかれましても、今後とも更なるご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、施政方針とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（宮澤 健君）

これで町長の新任期の所信表明を終わります。

日程第5、議席の一部変更及び議席の指定を行います。

この度、当選されました岩井弘晃君、前田君江君の議席に関して関連して会議規則第3条第3項の規定により、お手元に配付の変更議席表のとおり議席の一部を変更します。

次に、岩井弘晃君、前田君江君の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指名することになっておりますが、慣例により、くじにより決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認め、くじにより議席を決定します。

ただいまよりくじを行います。

（議席決定くじ）

議長（宮澤 健君）

くじの結果、岩井弘晃君の議席は2番、前田君江君の議席は1番にして指定します。

ただいま、議席が変更された議員及び岩井弘晃君、前田君江君はそれぞれの議席へ着席願います。

日程第6、常任委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りします。

ただいま欠員となっております、常任委員会委員に委員会条例第5条第4項の規定により、総務産業常任委員会委員に前田君江君を、文教福祉常任委員会委員に岩井弘晃君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (宮澤 健君)

ご異議なしと認めます。

従って、総務産業常任委員会委員に前田君江君を、文教福祉常任委員会委員に岩井弘晃君を選任することに決定しました。

日程第7、議案第1号、東庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長 (宮澤 健君)

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長 (岩田利雄君)

それでは、議案第1号、東庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについての提案理由を申し上げます。

会計年度任用職員の給与につきましては、同一労働同一賃金の原則から、一般職の職員の給与月額を基礎としております。一般職の職員の給与改定につきましては、12月定例会において、関係条例の改正を可決をいただいております。

本条例は、会計年度任用職員についても、一般職の職員の給与改定に準じた給与改定を実施するため、会計年度任用職員の給与条例の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長 (宮澤 健君)

総務課長、堀江弘之君。

総務課長 (堀江弘之君)

それでは、議案第1号の内容について説明いたします。

町長の提案理由にもありましたように、本条例は、会計年度任用職員についても一般職の職員の給与改定に準じた給与改定を実施するため、会計年度任用職員の給与条例を改正するものでございます。

議案書の3ページをお願いします。

改正内容は給料表の改正となります。4ページから12ページにかけて、改正後の給料表が記載されております。会計年度任用職員の給料表について、一般職の職員の給料表の改正に準じた改正をするものでございます。

13ページをお願いします。

附則についてでございますが、改正後の条例は令和5年4月1日から施行することを規定するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（宮澤 健君）

議長（宮澤 健君）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号、東庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

従って、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第2号、令和4年度東庄町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

（事務局朗読）

議長（宮澤 健君）

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、議案第2号、令和4年度東庄町一般会計補正予算（第8号）の提案理由を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ783万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億2,730万1,000円とするものでございます。

この補正予算は出産・子育て応援交付金が国の令和4年度第2次補正予算で成立したことから、本町でも事業を実施するため、補正するものでございます。

以上、一般会計補正予算について、提案理由を申し上げます。

詳細につきましては、担当課長より説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしく願いを申し上げます。

議長（宮澤 健君）

企画財政担当課長、加瀬博子君。

企画財政担当課長（加瀬博子君）

議案第2号、令和4年度東庄町一般会計補正予算（第8号）の内容の説明を申し上げます。

この補正予算は、先程町長が申し上げますとおり出産・子育て応援交付金が国の令和4年度第2次補正予算で成立したことから、本町でも出産・子育て応援給付金事業を実施するため、補正をするものでございます。

歳出予算から申し上げますので、議案書の18ページをお願いいたします。

初めに、3款・民生費、2項2目・児童福祉費、児童措置費の3節、時間外勤務手当15万円。当該事業に係る職員の時間外勤務手当となります。

10節・消耗品費2万円及び11節・郵便料2万1,000円。通知等に係る消耗品、郵便料となります。

12節委託料163万9,000円は、出産・子育て応援給付金事業に係る保健情報システムの改修委託料でございます。

18節・負担金補助金及び交付金の「もうすぐママ応援ギフト」、350万円は、妊婦1人当たり5万円の給付金を支給するもので、妊婦70人を見込んでおります。「すくすく赤ちゃん応援ギフト」250万円は、新生児1人当たり5万円の給付金を支給するもので、新生児50人を見込んでおります。なお、いずれも令和4年4月1日以降の出産が対象となります。

次に歳入について申し上げます。

議案書の17ページをお願いいたします。

15款・国庫支出金、2項2目2節・国庫補助金、民生費国庫補助金、児童福祉費補助金576万6,000円。

16款・県支出金、2項2目5節・県補助金、民生費県補助金、児童福祉費補助金103万1,000円。出産・子育て応援ギフトは国が3分の2、県が6分の1、町が6分の1を負担することになります。また、システム改修委託料は全額国の補助金となります。最後に、歳入が歳出に不足する町負担分の103万3,000円は、20款・繰越金を充当するものとなります。

以上で一般会計補正予算、第8号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（宮澤 健君）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

9番、花香孝彦君。

9番（花香孝彦君）

18ページ、3款2項2目18節・応援ギフトについて伺わせていただきます。東庄町では、出産祝金10万円が町独自の施策として実施されております。その際にチャイルドシートの補助金が廃止されました。今回、国の施策が実施されても、町独自の施策、出産祝金10万円は今回も今後も継続の方針と考えて良いかと思いますが、町の方針を伺わせていただきます。

議長（宮澤 健君）

健康福祉課長、布施光規君。

健康福祉課長（布施光規君）

それでは、花香議員のご質問にお答えします。今回の歳出補正予算に計上している、もうすぐママ応援ギフト、すくすく赤ちゃん応援ギフトは国の出産・子育て交付金事業により実施するものでありまして、町で実施している子育て応援祝金の出産祝金とは別事業となります。

出産祝金は子育て家庭の支援と活力あるまちづくりを進めるため次代を担う子育て世帯を応援し、児童の健やかな成長を願うことを目的としておりますので、今後も引き続き実施する予定です。

以上です。

議長（宮澤 健君）

よろしいですか。

9 番（花香孝彦君）

はい。

議長（宮澤 健君）

他にありますか。

13 番、山崎ひろみ君

13 番（山崎ひろみ君）

今の内容の説明は分かりました。令和4年4月1日から遡って給付されるんですけども、この通知はいつ頃出せるのでしょうか。

議長（宮澤 健君）

健康福祉課長、布施光規君。

健康福祉課長（布施光規君）

通知の方ですけれども、このこちらの補正予算の方が通りましたら、今後要綱等を作成いたします。

対象児童の抽出、対象者を抽出しまして、通知を送るわけですけれども、準備が整い次第行いますが、取りあえず今のところの予定は3月1日から事業開始という形で考えておりますが、出来る限り前倒しを出来るように準備を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（宮澤 健君）

よろしいですか。

他にありますか。

10番、大網正敏君。

10番（大網正敏君）

では同じく応援ギフトの件についてお伺いします。ギフトという形なんで、どのような形で給付するのか確認したいと思います。

議長（宮澤 健君）

健康福祉課長、布施光規君。

健康福祉課長（布施光規君）

今のご質問でございますけれども、今回補正予算に計上しております令和4年度の応援ギフトについては、現金で給付する予定でございます。

以上です。

議長（宮澤 健君）

10番、大網正敏君。

10番（大網正敏君）

ギフトとなっておりますが、現金給付という形ではよろしいかと思えます。

そうすると今までの予算で10万、祝金として払うんですけども、それにプラス5万円という形ではよろしいんですか。15万という形になるんでしょうか

議長（宮澤 健君）

健康福祉課長、布施光規君。

健康福祉課長（布施光規君）

今のご質問ですが、先程も申し上げましたとおり別事業となりますので、出産祝金の方につきましては出産時に10万円という形で支給しております。こちらのお産・子育て応援交付金の事業による応援ギフトにつきましては、基本的な考え方は妊娠時に面談をして5万円、出産時に面談をして5万円という形になっております。令和4年の4月1日以降の出生した子供が対象になりますので、まず既に生まれているお子さんが34人ほど、今把握出来るところではありますけれども、そちらにつきましては一括支給で10万円という形になります。

ですので、それぞれ子供の妊娠のタイミングとか出産のタイミングがありますの

で、今後事業を開始しましたら、5万円ずつの支給となります。

以上です。

議長（宮澤 健君）

10番、大網正敏君。

10番（大網正敏君）

はい、分かりました。それともう一つお伺いします。もうすぐママ応援ギフトということでこれ妊娠だと思うんですけども、妊娠した時というのは、いつ誰が判断するのか、日にちちょっといつをもって日にち、その妊娠日という言い方はあれですけども確定するのか教えてください。

議長（宮澤 健君）

健康福祉課長、布施光規君。

健康福祉課長（布施光規君）

妊娠については本人の申告となります。通常は母子手帳の交付の時に、保健師の面談をしておりますので、その時に本人の申告により面談をして支給申請書を書いていただいて支給をするという形になります。

以上です。

議長（宮澤 健君）

他にありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号、令和4年度東庄町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）



議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

従って、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

さて、本臨時会には議案2件を上程させていただき、原案のとおり可決をいただきました。誠にありがとうございます。

また、議会におかれましては、先の選挙で、前田議員、そして岩井議員を迎え、常任委員会委員の選任が滞りなく行われ、ご同慶に堪えない次第であります。

さて、国政におきましては、1月23日から第211回通常国会が開催をされております。令和5年度当初予算をはじめ、子育て・若者緊急支援法案や物価高騰によります国民生活、国民経済への悪影響を緩和するための負担軽減等に関する法案等、私達の暮らしにも直結する法案が、焦点となっております。国の動向を注視しながら、東庄町として地域経済の活性化、人口減少問題の取組を鋭意進めてまいりたいと考えております。

東庄町におきましては、現在、令和5年度当初予算案の作成に向け作業を進めているところでございます。子育て支援の充実、中学校大規模改修など教育施設の整備をはじめ、様々な分野で住民サービスの向上につながる施策を職員一丸となって展開してまいる所存でございます。

議員各位には、今後ともご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げますとともに、健康に留意され、益々のご活躍をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（宮澤 健君）

私からも一言ご挨拶を申し上げます。

臨時議会お疲れさまでした。新型コロナウイルス感染は第8波として拡大しておりますが、3年を経過し、分類が2類相当から5月8日をもって5類に引き下げられることになりました。その後の医療体制について、まだ具体策は示されていませ

ん。

年度切替えを目前に、企業の賃上げ交渉が始まっていますが、8割を占める中小企業にとって到底無理な経営状況であり、倒産企業の負債額も過去最高額と言われています。

国民の生活は、物価の高騰が家計に大きくのしかかっています。特に今年は10年に一度の大寒波で電気料金は間違いではないかと思うような値段になっております。

近隣では鳥インフルエンザが多発し、当町でも予断を許さない状況であります。

当町の基幹産業の農畜産業は肥料や農薬、家畜の飼料や生産資材の高騰は経営努力の範囲を大きく超えております。

このような状況の中、町執行部は来年度予算編成で町民にとって経営や生活が少しでも向上出来るよう、お願いいたします。

また、少子高齢化の対策も国は人口減少後の対応に考えを切り替えております。5年後10年後減少した人口でどのように対応するか。今から備えるべき対策政策が必要と考えます。

明日から2月になり、寒波も来る予報が出ております。議員各位におかれましては、健康に十分留意され、議員活動に当たっていただくようお願いいたします。

以上で令和5年東庄町議会第1回臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時48分 閉会)